

医学会発 第60号
平成30年12月10日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門田守人



「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」, 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医政局研究開発振興課長から本職宛に「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」, 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」の取扱いについて」の一部改正についての周知依頼がありました。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、貴学会会員にご周知の程をお願い申し上げます。

関連の URL は、

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisei_iryuu/index.html

です。

なお詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療等研究推進室再生医療等研究係 [03-3595-2430 (内線 2587) 担当：嶋田氏] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121 (内 4260)
(担当 高橋)